

個別注記表

自 令和7年4月1日から
至 令和8年3月31日まで

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法・・・個別法による原価法
 - (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産・・・定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用。
 - ② 無形固定資産・・・定額法
 - (3) 引当金の計上基準
 - ① 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。
 - ② 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、決算日において、従業員全員が自己都合によって退職した場合に必要な退職金相当額を計上しています。
 - (4) その他計算書類作成のための基本となる重要事項
 - ① 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。
2. 一株あたりの情報に関する注記
 - (1) 一株当たりの当期純利益・・・2,193円60銭
 - (2) 一株当たりの純資産額・・・17,573円
3. 貸借対照表に関する注記
特にありません。
4. 損益計算書に関する注記
特にありません。
5. 株主資本等変動計算書に関する注記
 - (1) 当該事業年度の末日における発行済株式の数・・・10,000株
 - (2) 当該事業年度の末日における自己株式の数・・・0株
 - (3) 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項・・・ありません。
 - (4) 当該事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項・・・ありません。